

③協議会（地方自治法第252条の2の規定に基づくもの）

（平成20年11月1日現在）

名 称	設置年月日	構 成 団 体	事 務 の 内 容	事 務 所 所 在 地
近畿宝くじ事務協議会	S30.4.1	京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、滋賀県、奈良県、和歌山県	当せん金附証券の発売に関する事務の共同管理及び執行	会長の属する地方公共団体の事務所内
住之江競艇施行者協議会	S46.3.1	大阪府都市競艇組合、箕面市	データシステムの管理運営	大阪市住之江区泉1丁目1番71号（住之江競艇場内）
北河内夜間救急センター協議会	S55.7.1	守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、大東市、交野市、四條畷市	平日夜間における救急医療事務の共同処理	寝屋川市本町1番1号（寝屋川市役所内）
泉北地域広域行政推進協議会	S55.3.31	堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	圏域行政推進を図るための圏計画に関する連絡調整	会長（市町長）の統轄する当該市町の事務所内
泉南地域広域行政推進協議会	S55.10.18	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町	同 上	同 上
南河内地域広域行政推進協議会	S55.3.31	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	同 上	会長（市町村長）の統轄する当該市町村の事務所内
中河内地域広域行政推進協議会	S55.3.31	八尾市、柏原市、東大阪市	同 上	東大阪市荒本北50番地の4（東大阪市役所内）
北河内地域広域行政推進協議会	S56.1.30	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市	同 上	会長（市長）の統轄する当該市の事務所内
北河内二次救急医療協議会	H12.4.1	守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、大東市、交野市、四條畷市	二次救急医療に関する事務の共同管理及び執行	寝屋川市本町1番1号（寝屋川市役所内）
泉州北部小児初期救急医療協議会	H18.4.1	岸和田市、高石市、和泉市、泉大津市、貝塚市、忠岡町	小児初期救急医療に関する事務の共同管理及び執行	岸和田市別所町3丁目12番1号（岸和田市立保健センター内）
河内長野市・千早赤阪村合併協議会	H20.3.6	河内長野市、千早赤阪村	合併に関する協議及び合併市町村基本計画の作成	河内長野市原町1丁目1番1号（河内長野市役所内）